

## 平成 8 年第 1 回定例会(第 2 日 3/8)

●議長(佐原正幸君) 日程第 2、平成 8 年度市政執行方針並びに議案第 1 号から第 15 号まで及び議案第 17 号から第 44 号までの 43 案を議題とします。

これより質疑に入ります。

通告に基づき順次質疑を許します。

長谷川大君。(拍手)

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 平成 8 年度第 1 回定例議会の質疑初日第 1 番目という大変光栄な順番をくじ引きでいただきました。関係各位に感謝申し上げます。(笑声)

さて先日、大橋市長の市政執行方針を聞き、大変心強かつ市民の 1 人として大変ありがたく感じました。市会議員に当選以来、初めて真剣にかつ市長から直接に市政執行方針を聞くことができました。今回はこの市政執行方針に基づいて、少しずつ私の所感を述べさせていただきたいと思えます。

若干意見としては長目になるかと思いますが、お許しいただきたくお願い申し上げます。

4 月 27 日には念願の東葉高速鉄道が開通し、私たち東部地区の市民にとっては、より快適な通勤通学の環境が確保されることと確信いたしております。永年にわたり本事業に携わっていらした市長を初め、関係各位に対しまして敬意を表します。

市長におかれましては、これから開通までの数日間は関係行政機関の長として、東葉高速鉄道株式会社取締役として、さらには有力株主の代表者として、大きな問題である料金問題の決定をいただかなければなりません。利用者側の代表としての、関係行政機関の長という立場での利便性の確保をしなければなりません。しかしながら、逆に株式会社の役員として、さらには株主としては、この資本主義社会であります日本においては、経営の安定化を課題としなければなりません。この相反する問題を、それぞれの立場に立って極めて厳しい決断を迫られるものと思えますが、どうかそれらの立場でベストな選択をいただくようお願い申し上げます。

10月にはアンデルセン公園が26ヘクタールの大規模公園ということでオープンをするとのことであります。都市化がどんどんと進み、自然の確保が年々困難になってきている昨今において、このような事業は大変意義深く、将来の環境問題を的確にとらえたすばらしい事業であると考えており、老若男女を問わずより多くの市民の利用を期待しております。また、民間企業が行う事業活動とは違い、行政でなければなし得ない高度な事業と考えております。この事業により、殺伐とした現代社会で、教育の現場でしばしば問題となっているいじめの問題や、希薄になりつつある家族関係が少しでも改善されることに寄与できるものであると大いに期待するものであります。

さて、日本経済においては、経済企画庁2月8日発表の月例経済報告によりますと、個人消費、住宅建設、設備投資には緩やかな回復傾向にあり、産業面では鉱工業生産は緩やかながら増加、企業収益は総じて改善の動き、企業の業況判断に中小企業の足踏みが見られるものの総じて緩やかな改善が見られるとのことでした。しかしながら、私たちの生活実感としてはまだまだ厳しいものがあり、船橋市全体を見渡しても厳しい状況にあるものと考えます。

市政執行方針の中でも述べられておりましたが、本市の財政見通しは極めて厳しいものであるとのことでした。そんな中での予算編成は、これまた厳しいものであったと推測いたしますが、結果としてでき上がった成果は極めてバランスのよい、またバックグラウンドを理解した上で読み込んでいくと、事務方の皆様の大変なご苦勞の跡が見え、今さらながら職員の皆様方の優秀さを痛切に感じた次第でございます。

しかしながら、私が1年間新米議員として勉強させていただいてきた中で、今回の市政執行方針や予算に関係して理解できなかったこと、疑問に思ったことが2、3ございましたので、これから質問をさせていただきます。

平成8年度の予算編成に当たって市長は、「極力一般行政経費の抑制に努める一方、各種施策の決定に当たっては、投資効果、緊急度等を十分勘案し、優先順位の厳しい選択を行うとともに、補助対象事業及び適債事業を実施することにより収入の確保を図るなど、限られた財源を重点的、効率的に配分することといたしました」と述べられました。

さて、この行政一般経費の抑制に努めるとは、言葉では簡単に言えることですが、実行するとなると大変なことだと思います。民間では一時期リストラ、リストラだといって血のにじむような努力があったようです。何も、私はここでリストラをしろなどとは申しません。適材適所で必要かつ最低限の人員配置で業務を行っているものと思っておりますので、その必要はないと思います。また、中にはそこまで抑え込まなくてもよ

いのではないと思ふこともたくさんありますし、行政一般経費の抑制に努めていることは十分理解しております。しかし、随分むだなことをしているなということを市民の方から言われましたので、質問をいたします。

新年早々多くの自治会長さんたちとお話しをする機会があり、その際はっきりと「こんなむだはないんじゃないのか」と言われましたことを、そのままご質問申し上げます。

船橋市では、自治会町会にいろいろな印刷物の配布を初め、多くのことを委託しているようです。そこで、その町会長さんがおっしゃるには、「月に1度とか週に1度とか決まって持ってきてりゃあよいものを、いろいろなところからばらばらに持ってきてやる。各班ごとに分けて、さあ配り終わったと思って一息ついてるときに限って次の配りものがやってくる。一緒に持ってきてりゃあ輸送費も安く済むんじゃないかなあ」というわけです。確か昭和63年だと思いましたが、これらに関する質問が議会の席でなされております。

そこで、お伺いいたしますが、自治振興課では、昭和63年から現在までに、どのように効率よくこれら印刷物の配布を初め、業務の委託を行ってきたのかをご答弁をお願いいたします。

自治会連合協議会という組織があるようですが、その組織がこれらの仲介役と申しますか、間に入り業務の円滑化を行っているのでしょうか。また、この自治会連合協議会とはどのような目的で設立され、どのような活動を行う団体なのか。また、どのような性質の団体であるのでしょうか。まとめてご答弁をいただきたいと思ひます。

最近、自治会町会も昔に比べて連帯感がありません。生活が多様化し、隣近所とのつき合いよりも、職場でのつき合いや趣味を通じてのつき合いを生活の中心に持ってきている人がふえているようです。女性の社会進出により、いわゆる共働き家庭が増加し、職場でのつき合いが多くの時間を占め、家は寝るためだけに帰るだけと。自治会町会活動が沈滞し、役員になる人もいなく、ひどいところになると自治会町会組織からの脱退者が続出というところもあるようです。そんな中、配布物の協力をいただくことにも、今までと違った配慮が必要なのではないかと思ひます。さらには、今後の検討課題として、若い世代の自治会町会活動離れを食い止める施策も考えていただきたいと思ひます。

続きまして、さらに市政執行方針の中に、「投資効果、緊急度等を十分勘案し、優先順位の厳しい選択を行うとともに」云々とありました。昨年の阪神・淡路大震災を契機

に、防災について力を入れてこられていることは評価に値すると思います。私も会派の先輩とともに、1月19日に神戸で開催された地方防災サミットに参加し、笹山神戸市長、貝原兵庫県知事、石川静岡県知事、吉岡島原市長、越森奥尻町長のお話を聞いてまいりました。また、その前日には尼崎市を視察し、さらにはその中村議長、西中川議員と十分な時間をとっていただき、意見交換をすることができました。それら実際に現場にいた方々の生の声が聞けたことは、大変有意義でありました。それぞれの災害のときにマスコミ各社が報道をして、私自身が感じていたことは完全に誤りであり、各自治体のそれぞれの対応が最も最善のものであり、我々外野が批判すべきでなかったこと。マスコミを通じて見えていたことをそのまま机上で検討し、それらをもとに防災を考えたら大変なことになることがよくわかりました。幸いにも、この地方防災サミットには市長部局より何名かが出席なさっておりましたので、今後の防災計画に大きな成果が見られるものと期待いたしております。

そこで、それらの視察及び実際に被災された方々の意見を聞いたことを前提にご質問申し上げます。

まず1点目ですが、神戸の仮設住宅を見て大変驚きました。所狭しとプレハブ住宅がたくさん並んでおり、プライバシーも何もないなと思いました。最初はそんな思いがものすごく強かったのですが、それより何より驚いたのは、政令指定都市である神戸市の繁華街から車で10分足らずの埋立地に数多くの仮設住宅を設置してありました。また、尼崎市においても市立尼崎高校を視察させていただきましたが、校舎、体育館ともに被害が大きく生徒の立入禁止となっております。しかしながら、被災後すぐに校舎脇に仮設のプレハブ教室を設置し、授業を行っているとのことでした。

船橋市では、非常用食料や飲料水の確保を初め、いろいろと対策を講じておりますが、このような仮設住宅の設置に関して、その設置場所に関してどのような準備を進めているのか、お聞かせ下さい。

また、災害時の緊急避難場所の指定がありますが、その災害時の避難想定者数と広さがわかっていると思うんですが、仮設住宅設置場所との相関関係はどのようになるのかお聞かせください。

続きまして2点目ですが、災害時の情報伝達手段としてパソコン通信システムを構築するとあります。予算概要にも災害時における行政と市民との情報伝達手段として、防災用パソコン通信システムを整備すると書いてあります。私はこれに関する部分を何回も読み返しました。これは大変すばらしいことだと思いました。皆様ご承知のとおり

りあの阪神・淡路大震災でもパソコン通信が大変活躍したのですから。しかし、やっぱりまた何度も読み返しました。どうみても計上されている予算が3,000万円なのです。

お伺いいたします。0が1つ足りないのではないのでしょうか。あるいは調査研究費という言葉が欠落していたのでしょうか。もし、これで正しいというのであれば、船橋市におけるパソコン通信とはどのようなものなのか教えてください。

また、各自主防災組織にオイルジャッキ等を配付するとのこと。私の地元でも少しずつ自主防災組織がふえてきております。これらにより防災に対する意識も向上してまいるものと思いますが、配って終わりというのではなく、その自主防災組織がいつでも行動できるような体制づくりのために、定期的に行行政とかかわりを持ち、船橋市の最新の防災対策、あるいは防災に関する最新情報を周知徹底させておくことが最も肝要であると思います。

3点目としてお伺いいたしますが、今後はそれらのことについては、どのように考えているのか教えてください。

国際交流に関しまして、さまざまな形で交流を行うということでもあります。私は生まれも育ちも船橋で36年間の人生のうち2年半だけ船橋を離れ外国生活をいたしました。それはもう大変苦しい生活環境でありましたが、今となってはよい思い出しか残っておらず、外国から見た日本という国、外国から見た日本人というものは絶対に日本国内で生活しては考えられないものでした。その経験によって国際交流の重要性については痛切に感じた次第であります。日の丸、君が代の持つ意味、各国の国旗、国歌の持つ意味、各民族の誇り等々非常に多くのことを学ぶことができました。日本は、あるいは日本人は国際感覚という面では完全な発展途上であることをいつもいつも思い知らされておりました。私は、私が外国で感じていたこと、恥ずかしいなと思ったことなどを、今後はその経験を生かしていきたいと思っております。

そういう意味では、船橋市が行っている国際交流事業は、確実に船橋市民を国際人として育てていると思います。また、4月からは、全中学校に外国語指導助手が配置されるとのことでもあります。私の中学生時代は考えられなかったことです。習ったその場でその言葉が使えるかどうかを試すことができるわけであり、なおかつ文化、習慣の違いを身近に経験できるということです。私が外国人から英語を習ったのは大学生になってからであり、実際に英語で会話をして文化、習慣まで感じ取ったのは社会人になってからでした。それが、今では中学生で日常生活の中でそのような経験ができるということは、より多くの国際人がこの船橋市から誕生することで、これはもう間違いないものと確信いたしております。

しかしながら、外国というと、どうしても日本人の場合、欧米の英語圏の方を向きがちであります。そんな中で我が船橋市がアジアの大国でもある中国にきちんと目を向けているという、この国際バランスのよさには感心いたしております。これからは、まさしくアジア太平洋の時代であると私自身も感じております。ここ数年のアジア太平洋諸国の発展には目を見張るものがあります。アジア太平洋地域の発展に寄与して行くことこそが、今後の我が国の務めであると思っております。これからはできることなら、アジア太平洋地域から多くの留学生の受け入れや人的交流を行い、船橋シンのアジア人をふやしていくことが大切なこととなってくるものと思っております。したがって、どうか今後は、姉妹都市、友好都市のみならず、それらに限らない幅広い国際交流をお願いしたいと思います。

それから、私の地元である三山の事業として複合コミュニティ施設の三山市民センターの建設につきましては大変ありがたく、地元住民を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。多くの住民が多大な期待を寄せていることを改めてここにご報告申し上げます。できるだけ早期に竣工いたしますことお願い申し上げますとともに、建築工事におきましては万全の安全対策をお願い申し上げます。

民生費に関して幾つか述べさせていただきます。

私ども、保守系会派、特に諸先輩方がかねてから市長にお願いしておりました、乳幼児の医療費の助成拡大に関しましては、本市独自の制度として、本年7月より実施いただくとのことであります。これはありがたいことでありまして、薄給の身で、これ以上子供をつくれないと嘆いていた私の仲間たちに、もう1人ぐらい子供をつくることを勧めることができます。

続きまして高齢者に関することでありますが、敬老行事の祝い金等につきましては、「従来の支給方法を見直し、健康老人等の新たな施策に振り向け、有効活用することといたしました」とのことでした。最初は支給方法を見直すということで心配をいたしました。後段の部分で「健康老人」という言葉が出てまいりました。私は、昨年12月議会において元気な高齢者のことを質問させていただきました。こんなに早くこれについてお考えいただけるとは思いませんでした。ありがとうございます。ぜひ斬新な、そしてより多くの元気な高齢者が喜ばれる施策をお願い申し上げます。

5,000円では何もできませんが、これがまとまって大きな金額になれば、5,000円では手に入れないものが、今回カット対象の高齢者数をはるかに上回る多くの高齢者の方々がいいなと思える事業が必ずできると思っております。どうかよろしく願いいたします。

廃棄物の処理対策として、EM菌等を利用した生ごみ処理器の設置者に対する助成も画期的なものであると思います。

先月我が会派は、このEM菌を使って水の浄化を行っているところを視察してまいりました。まだまだEM菌自体の全容が解明されておりませんが、視察をした感じでは、いろいろなことに有効であることは間違いのないようであります。この制度を多くの市民が利用し、ごみの減量化と資源の有効活用が図れるのであれば、すばらしいことでもあります。今後は環境問題に対応したさまざまな法整備が進むものと思われまます。法整備を待つことなく、このように積極的に地球環境問題に対して、いかに取り組んでいくかが、今後の地方自治体に課せられた大きな課題であると思います。それらの将来を見据え、積極的に新しい手法、理論にも積極的に耳を傾け、なおかつ研究、実験を行っている環境部の各位並びにそれらに慎重論を唱えることなく積極的に施策として取り入れる市長に対し、改めて敬意を表します。

住宅政策につきましては、住宅困窮者の住宅需要に対処するため、新たに借上賃貸住宅制度を導入し、その設計費の一部助成、借上福祉住宅についても平成7年度に引き続き、さらに8年度も一定数を確保し、それぞれ公営住宅の供給を行っていくようであります。

また震災等に配慮し、高齢者等の住まいの安全性を高めるため、新たに木造住宅の補強改造費を無利子で貸し付けるとのことです。

さらに、高齢者に配慮したモデル住宅を住宅展示場に建設し、高齢者対応型住宅の誘導、啓発等に努めていくとのことです。

日本経済が低迷し、財政改革が言われ、民間活力の導入が言われるようになって住宅政策に関する考え方も抜本的に変化してまいりました。

公営住宅に関しましても、土地手当ををし、建物を建設し、それを貸し出すという手法は完全に時代に逆行する考え方で、これからの将来は、考えにくいものであります。そのような中、今回の予算編成を見ますと、先ほど述べましたような、住宅にかかる新規施策を盛り込んだ予算が計上されていることは大変喜ばしいことであると思う1人です。

さてこのたび、今後の船橋市の住宅の供給方針骨子が案としてまとまったと伺いましたが、この住宅供給方針につきましてお聞きしたいと思います。

まず1点目ですが、この住宅供給の基本的な考え方はどのようなものでしょうか。

2 点目といたしまして、供給戸数としては何戸となるのでしょうか。

3 点目としては、供給するに当たっての住宅の条件または対象世帯について伺いたいと思います。

以上のように、住宅政策に関しましては、3 点のご答弁をお願いしたいのですが、これは今後の船橋市の住宅政策の最も根幹をなす部分になってくるのではないかと思います。そこで、できましたら市長か助役に詳しく、わかりやすい形でご答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

昨日、新聞に発表されておりました JR 船橋駅南口再開発事業に関しまして、申し上げます。

構想から 30 年という長い年月をかけ、地権者との合意ができ、この 8 年度よりついに着手するとのことであります。この 30 年間は地権者の方も市側の担当者の方もそれぞれが、それぞれの考え方で双方が納得いくまで十分に話し合えることができた結果だと思えます。この 30 年間に多くの職員の方々がこの事業に携わり、血のにじむような努力、涙のあふれるようなご苦労が何度も何度もあったことと思えます。本当にお疲れさまでした。

船橋市のまさに表玄関となるこの JR 船橋駅南口再開発事業は、54 万船橋市民のみならず、多くの方々が待ち望んでいたことでもあると思えます。地上 14 階の複合ビルが建設されるようです。これはまさしく船橋のランドマークとなるわけですから、建築デザインには特段のご配慮をいただきたいと思えます。

また、今後は、具体的な作業に入るわけですが、いろいろと繁雑に入り組んだ場所柄に加え、船橋市で最も人の動きが多い場所であります。担当部におかれましては、職員の方はもとより、作業従事者、付近通行人の安全確保には万全の体制をとっていただき、特に一般市民に事故などないよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に申し上げます。

褒めてばかりでおかしいんじゃないかと言われそうですので、2 点についてのみ生意気ながら苦言を申し上げます。

まず 1 点目ですが、財政状況が厳しい中、国や県からの予算というのも大切なものとなってくると思えます。本市においては多くの県予算が土木関係等に回ってきているとは思いますが、しかしながら、他の部分、いわゆる箱物とでも申しますか、そのよう



な県有施設が少ないのではないかと思います。他市との比較は余りしたくありませんが、八千代市は県立図書館を、習志野市は国際競技会の開催の可能な温水プールを誘致したとのことであります。船橋は特に市長からの要望もなされていると聞いておりますが、東高西低に偏らずという考え方で、積極的に県有施設の誘致をお願いしたいと思います。

2点目ですが、常々市長は、議会と執行部は車の両輪であるとおっしゃっておりますが、今回、幾つかのことがあれっと思うことがありました。

今まであった予算を別の形で有効利用するものなどについては、常任委員会にご相談いただければよかつたんじゃないかと思うこともありました。

私たち議員は、それぞれ所管の常任委員会に所属しております。それらに視察旅費がきちんと予算化されておりますし、それ以外にも市政調査研究費もございます。

常任委員会にちょっと相談いただいたり、有効利用を考えるのであれば視察をしてくれないかと遠慮なく相談することこそが、車の両輪であるといえるのではないのでしょうか。職員同士で極めて役所的な発想をすることも1つの方法かもしれません。しかし、常々車の両輪とおっしゃっているのであれば、意見くらい聞いてみてもよいのではないのでしょうか。その方が市民の考え方に近い発想もあるような気がいたしますが、いかがでしょうか。

また、本会議場以外でも両者の積極的な意見交換があれば、文字どおり両輪の意義が高まると思いますが、どうでしょうか。

以上を第1問といたします。ありがとうございました。

[広報部長関根忠男君登壇]

● 広報部長(関根忠男君) 私の方からまずご答弁申し上げます。

町会自治会の活動につきましてご答弁申し上げます。

市民ニーズの多様化する中で、本市は21世紀に向かって「豊かで住みよい国際都市」を目指して積極的な行政を推進いたしておりますが、市ですべての行政を推進することは非常に難しい面もございます。例えばごみの問題、福祉の問題、青少年教育の問題等、市民の方々のご協力を得ながら実施しなければならない問題等もござ

います。そういう意味では、行政を推進するためには、住民組織である町会自治会は行政と一体となるものであると考えております。

ご指摘の各町会自治会に文書配布をお願いいたしております件数は、年間 24 件になろうかと思えます。この配布につきましては、各町会自治会長の皆様方に大変ご迷惑をおかけいたしておりますけれども、このお手数を最小限にするため、毎月第 3 月曜日までにお届し、一括して配布できるようにいたしております。今後も各部課に趣旨の徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

次に、自治会連合協議会は任意の団体でございますけれども、各町会自治会で解決にくい共通した問題等を取り上げ、問題の解決を図るとともに、行政との連携を深め、市の発展に寄与する団体であると考えております。

次に、防災対策のうちの自主防災組織がいつでも行動できる体制づくりということでございます。自主防災組織の防災訓練につきましては、住民の皆様の方々の自主的な防災活動、つまり住民みずからの出火防止、初期消火、被災者の救出・救護、避難誘導など、また起震車等によります体験等も含めまして、消防職員及び消防団員の方々と連携して啓蒙に努めております。

ご提言のオイルジャッキ等防災資機材を含めた防災訓練は、自主防災組織の活動の中でも重要でありますことから、今後の訓練に積極的に取り入れますよう働きかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

[建築部長猪野幸夫君登壇]

● 建築部長(猪野幸夫君) 防災についてのご質問のうち、仮設住宅の設置場所についてご答弁申し上げます。

船橋市域内での仮設住宅の建設場所は、国・県・市が保有いたします空閑地あるいは大規模な公園等、建設候補地をリストアップいたし、現在 67カ所、約 71.62ヘクタールの土地を候補地といたし、現地調査等により把握をしてございます。

また、県営住宅や周辺市町村、公団、住宅公社等の空き家住宅の提供について関係機関に協力を要請いたすことも考えております。

さらに、被害規模によりましては、民間の賃貸住宅の空き家の確保や全国の公営、公団住宅の提供が受けられるよう、国・県へ協力を求めることになると考えております。

また、災害時の具体的な建設場所につきましては、周辺連絡道路及び周辺の状況を考慮いたし、その時点で市内全体の状況を把握した上で検討いたし、決定されるものと考えております。

次に、緊急避難場所と仮設住宅設置場所との相関関係についてのご質問でございますが、仮設住宅の設置場所としての候補地は、基本的には相当の広さが確保できることが前提でございます。都市公園や運動場等をその候補地と予定しておりますことから、防災計画で掲げております緊急避難場所と重複しているのが実態でございます。

しかしながら、緊急避難場所は、一時的に安全を確保するための場所でございます。災害の程度等が確認されました後には、近くの学校等の避難所である避難施設へ移っていただくことになるわけでございます。したがって、仮設住宅の建設につきましては、順次避難者が移られました緊急避難場所から可能になるわけでございまして、場所の設定が重複しても必ずしも仮設住宅の建設に支障はないものと考えております。

以上でございます。

[企画部長織戸雅夫君登壇]

●企画部長(織戸雅夫君) 防災用パソコン通信システムについての考え方はどうかというご質問にお答えいたします。

平成8年度の予算としましてお願いしております内容は、サーバ、パソコン等の機器類の購入費約2,000万円、システム開発費として約600万、プロバイダと言われる民間の通信接続会社に支払う費用や工事費など約400万、計3,000万円を予定しております。

これによりまして、災害発生時における情報システムを視野に入れたパソコン通信ネットワークシステムやインターネットを活用できる環境を整備しようとするものであります。

インターネットなどの情報伝達手段が特に注目されるようになりましたのは、ご紹介のありましたように、昨年の阪神・淡路大震災でありまして、神戸市役所に出勤途中の広報課の職員がたまたまデジタルカメラを持っておって、出勤途中で撮影した被害の生々しい映像を神戸大学に依頼しまして、学術用ネットワークで乗せて世界に発信したと、こういうふうなことから非常に注目されるようになりました。神戸は、外国人の多い都市でありますので、外国からの安否を確認するなどの問い合わせが、情報がたくさん寄せられました。時間がたつと、おふろ屋さんの開店状況までこういったシステムを通じて流されたと聞いております。

このような経験から、災害発生時には、この手段の有効性が認められるようになってまいりました。自治省の消防庁では、平成8年度に各自治体が保有する備蓄物資や出動可能な緊急援助隊の隊員数など防災に関する情報をデータベース化した上で、都道府県や市町村とオンラインで結んで情報提供するネットワークシステムを整備する方針を打ち出しております。

また、千葉県におきましても、県内80市町村の地震の震度情報を県庁に集め、震度情報ネットワークシステムを8年度中に2億円をかけて整備することを決めております。

また、先進的な都市でもこの通信手段を取り入れる取り組みが始まった段階であります。

ハードウェアの面でも、パソコン通信に目的を限定した5万円程度の機器も、2年以内には発売されるとも報道されております。コンピュータの技術革新は目覚ましいものがありまして、どんどん状況は変わってきております。

一方では、課題も多くあります。現段階ではこういった通信手段を使いこなせる市民もそう多くありませんし、また市の職員にとりましても、これからという状況でございます。

この予算で一挙に完璧な防災情報システムを完成させるということではありませんで、検討すべき課題も多くあります。国や県、他の自治体などとの連携をとりながら、また一方では市の職員の養成を図りながら、情報伝達手段の1つとして、選択肢を広げ、パソコン通信やインターネットの活用の環境を整備するものであります。今後もその充実に努めてまいります。

[助役清矢守君登壇]

●助役(清矢守君) 私から、住宅政策に関するご質問にお答えをいたします。

このたび、船橋市の市営住宅の供給方針につきまして、その骨子の案を取りまとめたところでございますが、この作業に当たりましては、大きく2つの点を基本的な視点といたしました。

1つは、船橋市の老人保健福祉計画の中で示しております定住保障の考え方、すなわち特に住宅に困窮する高齢者に対して船橋に引き続き住み続けることができる配慮をすること、もう1つが、今現在国において公営住宅法の抜本的な見直しの動きがあります。例えば、家賃を収入に応じてですね、変えていくといった応納家賃制度の導入といったことでございますが、そういった国の動きとの整合を図ると、この2点でございます。

次に、戸数の関係でございますが、8年度予算におきまして、従来からの借上福祉住宅のほかに、新たに借上住宅の予算もお願いをしておりますけれども、この戸数としては、平成12年度までに350戸の供給をしていく考えであります。この数字は、先ほど申しました住宅に困窮する世帯の中で、高家賃のために、引っ越ししたくてもそれもできないような、特に配慮が必要な世帯に対しまして、必要な数を供給をしたいという考え方で算出をしたものでございます。

次に、対象者でございますが、まず応募資格の問題がございます。これは、大きく3点あるかと思っておりますが、まず収入の面でございます。

これは全国共通でございますが、これがまたいわゆるハンディキャップ、つまり高齢者であるとか障害者——身体、知的障害両方ですが——であるとか、父子家庭、母子家庭といった方々ですが、ハンディキャップがあるかないかによって変わってくるわけでございますが、国からの情報によりますと、ハンディキャップがある場合で収入分位と申しますが、収入の低い方から順番に並べていってですね、低い方から40%まで、これはハンディのある世帯でございます。ハンディがない方は、同じように並べていって、低い方から25%。金額で申しますと、大体のところ申しますと、ハンディのある方は、大体月収に換算しますと、27万円ぐらい。それからハンディのない25%分位というのは、月収に換算しますと、大体20万円ぐらいという条件がまずございます。

それから、2点目でございますが、従来から本市の借上福祉住宅でとっておりましたが、やはり船橋に3年以上居住していただいている、しかも民間借家の方、考えております。

それから、それらの中で真に住宅に困窮している世帯、これが応募資格であるわけでございます。

で、その中で特に先ほど申しました配慮が必要な世帯、まあいわば言ってみれば優先階層とでも言ったらいいんだと思いますが、そしてまたこれが先ほどの 350 戸の具体的な根拠であるわけでございますが、その世帯についてはどう考えたかと申しますと、先ほどの応募資格のある世帯の中でさらに建てかえであるとかあるいは生計維持者の死亡によって移転を余儀なくされるケースで、しかもこれまでの住宅の広さが普通よりもまあ広くはなかった、余り広いところにはいなかったという条件。

それから 3 点目でございますが、これは先ほどの収入の問題の条件がありましたが、これをさらに絞り込みまして、特に生活保護世帯、これは全部でございますが、それと収入の分位 25%、月収 20 万円相当でございますが、国ではこれを原則階層と呼んでいるようでございますが、そのハンディキャップを有する世帯、これらを特に配慮が必要な優先階層というふうに考えております。

さらに、具体的な入居者の決定に際しましては、その対象者を優先度に応じまして 5 つ程度のグループに分けまして、その優先度に沿って順次決定をしまいたいと考えております。したがって、優先度の低い階層については抽せんということになります。

それから次に、どんな住宅を提供、供給していくのかということ、住宅の条件でございますが、これは大きな問題で 2 点あるかと思えます。つまり広さと家賃だろうと思えます。

広さの方は、世帯の人数に応じた最低居住水準の面積以上というふうに考えております。ちなみに、4 人世帯の場合、現在 50 平米でございます。

それから、使用料でございますが、これは具体的にはそれぞれのケースで決まってくるわけでございますが、対象者の負担能力を勘案した金額、国でも応能家賃と言っておりますから、金額。負担能力とは何ぞやということですが、具体的に申し上げますと、生活保護世帯の場合につきましては、住宅扶助限度額、これはちなみに 2 人から 6 人世帯の場合で現在約月 5 万 6,000 円でございますが、それ以下の金額というふうに考えております。

なお、ただいま申し上げましたのは民間借家の問題でございますが、公団住宅の建てかえに伴う対策は別でございます。ただし住宅の条件あるいは優先階層の考え方につきましては、同様の考え方をもってまいりたいと思っております。

それから、これはあくまで現段階ではまだ方針の案でございますが、国の公営住宅法の改正を待つて正式に決定をし、また、必要な条例改正等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### [市長大橋和夫君登壇]

●市長(大橋和夫君) 最後の苦言というような2点についてのご質問に私からお答えいたしますが、第1点の、県有施設が船橋に非常に少ないと言われることは、私も前々から思っております。現在、県に対しまして幾つかの点について強く要望している点がございます。数年前あるいは10年ぐらい前からやっているものもございしますが、船橋市選出の県会議員さん方とも相談し、またいろいろな機会を通じてさらに努力いたしたいと思っております。

第2点の、車の両輪についてのご質問であります。従来、執行部の責任者として十分配慮してきたつもりであります。ご提言もありましたので、さらに執行部と議会の間がスムーズにいくように一層反省もし、さらに努力いたしたいと思っております。

●長谷川大君 了解。